

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第7期）

【計画期間】2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

### 【目標と取組内容】

1. 目標：男性の育児休業取得率 30%以上を達成する  
取組内容：①配偶者・パートナーが妊娠した男性社員・スタッフ全員に対し人事担当が面談を行い、オリジナルのパンフレットを用いて制度や社会保険料・給付等について説明。出生時育児休業・育児休業の取得を奨励する（通期）  
②社内の育休取得経験者とのマッチング・相談の機会を設定する（通期）  
③育休や短時間勤務制度利用者に対して人事評価を適切に行うため、全管理職を対象に「人事考課総合研修」を実施する（年1回）
2. 目標：男女育児休業からの復職率 80%以上\*を達成する  
取組内容：①フレックス制度・テレワーク制度の活用等、柔軟な働き方を提供することで復職へのハードルを下げる（通期）  
②育児休業中の情報交換や復職時の不安払拭のため、所属部署との面談や来社機会を設けるなど、取得者全員に対してコミュニケーション促進施策を実施する（通期）  
\*「職場の制度や雰囲気等」を理由として復職しないことを選択する従業員 20%未満
3. 目標：ワーク・ライフ・バランスのさらなる充実  
取組内容：①フレックス制度・テレワーク制度の活用等を通じて多様な働き方を提供する（通期）  
②毎月の経営会議で所定外労働時間の実績報告を行い、効率的な業務執行を促す（発信は月1回、時間数低減の取り組みは通期）  
③「年休推奨日」を設定し、計画年休制度と合わせて取得率向上をめざす（発信は年2回、取得奨励は通期）

以上